

平成30年8月7日
記者発表資料

県立公文書館の業務のあり方を見直すため「神奈川県立公文書館業務検証委員会」を設置します

県立公文書館では、業務について、外部有識者の知見も採り入れながら検証を行うため、神奈川県立公文書館業務検証委員会(以下「委員会」という)を設置し、その第1回委員会を8月10日(金曜日)に開催しますので、お知らせします。

1 委員会の設置目的等

- (1) 公文書館における適切な歴史的公文書の収集・保存、公開のため、関連する分野の学識者・有識者等からなる委員会を設け、文書の選別方法、選別や公開の基準、専門人材の育成などの観点について意見を聴き、業務のあり方全般について検討する。
- (2) 平成30年度中に5回程度開催し、提言をまとめ、それを踏まえて県立公文書館の業務の改善を図る。

2 委員会の構成

(分野)	(氏名)	(所属・役職等)
学識者	加藤 聖文	・人間文化研究機構 国文学研究資料館准教授 ・日本近現代史、アーカイブズ学
	野村 武司	・東京経済大学教授、弁護士 ・情報公開、個人情報保護
有識者	篠崎 百合子	弁護士
公文書管理経験者	梅原 康嗣	国立公文書館 首席公文書専門官
	飯田 生馬	相模原市立公文書館長

3 第1回委員会について

- (1) 第1回委員会を8月10日(金曜日)14時から県立公文書館2階の会議室で開催します。
- (2) 委員会は公開で行います。但し、個人情報等の秘匿すべき情報を扱う場合、委員会の決定により、一部を非公開とすることがあります。
傍聴を希望される場合は、県立公文書館管理企画課までお問い合わせください。

4 委員会設置の経緯

県立公文書館で、本人の同意なく優生手術を受けられた方の氏名等の情報を伏せずに公開していたことが判明しました(5月25日既報)。さらに近年の公文書の保管件数の増加や、今後、電子文書の引き渡しが見込まれるなど、同館を取り巻く環境が大きく変化していることも踏まえ、業務のあり方を見直すため、委員会を設置し、検証を行うこととしました。

問合せ先

神奈川県政策局政策部情報公開広聴課
課長 新井 電話 045-210-3710
副課長 飯田 電話 045-285-0781
神奈川県立公文書館
館長 堀江 電話 045-364-4456